平成２４年（フ）第８９号
福島県いわき市平神谷作字細谷29番地
債務者　鈴木　新寿
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅田　貴博
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２４年（フ）第１４９号
青森県弘前市大字田町４丁目14番地６
債務者　小泉　直子
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第２４７１号
愛知県春日井市篠木町８丁目2793番地
債務者　中田商店こと　中田　　實
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　破産債権の届出期間　平成25年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月28日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８２号
青森県弘前市大字撫牛子３丁目３番地７
債務者　小村　朋恵
1　決定年月日時　平成25年１月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成25年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第４０５号
福井市高木２丁目1201番地２
債務者　武藏とし子
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２２１８号
札幌市東区北11条東６丁目１番70―205号
債務者　立花　秀徳
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　破産債権の届出期間　平成25年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４９２号
石川県白山市美川浜町ソ405番地
債務者　鍛冶　俊一
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　到
4　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４９５号
金沢市小立野５丁目１番13号
債務者　炭火焼チキチキこと　小林　和夫
1　決定年月日時　平成25年１月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　光代
4　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２８４号
富山市古鍛冶町２番27―407号　シルバーハウスほほえみ
債務者　岩倉　一郎
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成25年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５２５号
愛知県知立市昭和３丁目10番地６、前住所名古屋市昭和区元宮町５丁目55番地の２
債務者　仲山　裕則
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新海　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０１号
三重県志摩市大王町船越182番地９
債務者　喜田　清一
1　決定年月日時　平成25年１月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第１０２号
三重県志摩市大王町船越182番地９
債務者　喜田　政子
1　決定年月日時　平成25年１月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第２８号
北海道岩内郡共和町国富４番地４
債務者　西　　慶一
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　興一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２４年（フ）第２７６８号
横浜市港北区新横浜３丁目21番地１　アプリ新横浜303
債務者　石黒菜穂子
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５９６号
静岡県浜松市中区城北２丁目25番３号
債務者　髙橋　　實
1　決定年月日時　平成25年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月６日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係